

第2回委員会における各委員からのご意見と対応状況について

No.	議 題	委 員	意見要旨（実際の発言内容を整理して記述）	対応状況
1	上水道整備の支援対象範囲について	笹原委員	・産総研の地質図から「長竹地区の生活用井戸は石灰岩を多く含む地質帯になかった」と論じているところについては、純度の低い石灰岩や小さな石灰岩の塊が点在している可能性が残されているため、「地質図を確認した限りにおいては、石灰岩を多く含む地質帯には存在しなかった」とした方が良い。	資料を修正してホームページに公開済みです。 （第2回委員会議事録のとおり(P.14)）
2		永野委員	・現在、加茂地区内における水道施設（簡易水道、飲用水供給施設など）はどのようなものがあるのか。	委員会当日にご説明し、ご了解をいただきました。 （第2回委員会議事録のとおり(P.15)）
3			・今回の支援策による給水人口の増加に対し、既存の配水管の延伸だけで対応が可能なのか。	対象となる世帯は、計画給水人口に含まれていることを確認しています。 （第2回委員会議事録のとおり(P.15)）
4	進入道路の最終絞り込み（案）について	島岡委員	・廃棄物運搬車両による国道33号沿いの集落への影響は確認について、国道のどちらの方角から搬入が行われるかによっても、各案に違いが出てくるのではないのか。	多くが東側からの搬入になると考えています。 （第2回委員会議事録のとおり(P.21)）
5			・各ルート案において整備延長に差があるが、平均勾配や凍結の可能性等については考慮しているのか。	林道規程の基準に基づき、設計を行っています。 （第2回委員会議事録のとおり(P.22)）
6		谷地森委員	・今後、改変区域周辺で重要な種の生息が確認された場合、計画の再検討を行うのか。	配慮が必要になるものが見つければ、専門家のご意見をお聞きしながら適切に進めていきます。 （第2回委員会議事録のとおり(P.22)）
7	新たな施設の整備・運営主体、概算総事業費について	笹原委員	・整備・運営主体が（公財）エコサイクル高知となることについて、特命の随意契約を前提とした決め方のように思えるが、政策のアカウインタビリティ（説明責任）を確保する観点で問題はないのか。	基本構想の段階で公共関与とすることを決定しました。また、第3セクター方式とした理由は資金確保のメリット（国庫補助対象）を考慮したものです。 （第2回委員会議事録のとおり(P.24)）
8		花嶋委員	・「進入道路（案）の最終絞り込みについて」で説明のあった、6.9億円と、工事用道路・進入道路工事費14.7億円の金額の差は何か。なぜ倍以上になっているのか。	委員会当日にご説明し、ご了解をいただきました。 （第2回委員会議事録のとおり(P.25)）

第2回委員会における各委員からのご意見と対応状況について

No.	議 題	委 員	意見要旨（実際の発言内容を整理して記述）	対応状況
9	新たな施設の整備・運営主体、概算総事業費について	藤原委員	・整備・運営主体を財団とする理由として、現行施設を適切に管理運営しているという点は「運営」にかかる理由であると思うが、建設工事を県が直営で行わずに、財団が行うということについても、妥当と判断されたのか。	委員会当日にご説明し、ご了解をいただきました。 (第2回委員会議事録のとおり(P.26))
10	環境影響評価の進捗状況について【公開】	花嶋委員	・大気質の調査結果について、今年は、コロナ禍の影響で春季は経済活動が低調になっていると推察され、周辺の定点観測地点において、通常よりも値が低くなっている可能性があるため、バックグラウンドデータの取り扱いについて留意した方がよい。	環境影響評価（生活環境等）について（資料2）で説明
11		谷地森委員	・化石類については資料収集・整理だけでなく、佐川町地質館に詳しい職員がいるため、ヒアリングも行って欲しい。	環境影響評価（生活環境等）について（資料2）で説明
12		笹原委員	・景観調査の視点場の位置は妥当か。	建設予定地を中心とした約2kmの範囲内で、視点場を設定して検討していきます。 (第2回委員会議事録のとおり(P.30))
13		永野委員	・エコサイクルセンターの遮水工も十分安全なものだと認識しているが、それ以上のものを導入することについて、費用対効果の観点でどのようなお考えをお持ちなのか。	それぞれの工法の単価と数量を示し、コスト的には大差がないことを説明しました。 (第2回委員会議事録のとおり(P.37))
14	施設の基本的な構造等について	永野委員	・遮水工の模式図について、底面部は「コンクリート」であるが、法面部は「モルタル吹付け」となっている。モルタル吹付けは強度的に問題は無いのか。	今後、地質調査の結果から強度的な問題がないかどうか、判断していきます。 (第2回委員会議事録のとおり(P.37))
15		永野委員	・埋立物の性状からして、中間覆土は本当に必要なのか。安全面に配慮するという必要かもしれないが、現施設と同様、県や市町村の負担により整備することを考えると、延命化するといった視点も場合によっては必要なのではないか。	中間覆土の機能性について説明しました。また、覆土の高さなどについては検討の余地があります。 (第2回委員会議事録のとおり(P.40,41))
16		石川委員	・中間覆土と最終覆土に使用する覆土材は、どのように調達することを想定しているのか。また、粒径のそろっていないものを使うのか。	建設予定地の掘削土を現場で粒度調整のうえ、利用することを考えています。 (第2回委員会議事録のとおり(P.38))

第2回委員会における各委員からのご意見と対応状況について

No.	議 題	委 員	意見要旨（実際の発言内容を整理して記述）	対応状況
17	施設の基本的な構造等について	石川委員	・最終的に植生を復活させる際には、客土が必要となる場合がある。	跡地利用方法を踏まえて検討します。 (第2回委員会議事録のとおり(P.38))
18		島岡委員	・計画されている廃棄物は「即日覆土」は必要ないものか。	即日覆土は必要ありません。 (第2回委員会議事録のとおり(P.39))
19			・中間覆土を行うことにより、水平方向の排水性は向上すると思うが、鉛直方向の排水やガス抜きについてはどのように行うのか。	施設の基本的な構造等について（資料4）で説明
20			・法尻における底面部の遮水工と法面部の遮水工との接合はどのようにされるのか。	施設の基本的な構造等について（資料4）で説明
21			・底面部は1、2メートル程度埋立が終われば、損傷などの危険性は無くなってしまいが、法面部については供用期間中、車両の走行や重機などによる損傷のリスクに曝される。 ・遮水工の保護層として不織布（10mm）を施すとの説明であるが、圧縮により厚みが変化するため、目付量（g/m ² ）により再検討した方がよい。	施設の基本的な構造等について（資料4）で説明
22			・地下水の排水や遮水工などに影響があるため、地下水の水位や流向など、処分場の下部の地下水の情報を整理しておいた方がよい。	建設予定地周辺の地下水調査の結果（資料3）及び施設の基本的な構造等について（資料4）で説明
23			藤原委員長	・鉛直方向の排水やガス抜きの方法については非常に重要な点であるため、詳細な構造等については、次回以降の委員会でもより詳細な議論を行っていただきたい。
24		・漏水検知システムについて、現在、日高村のエコサイクルセンターで行われている地下水モニタリングなども含めて、今後、総合的な対応を示していただきたい。		施設の基本的な構造等について（資料4）で説明
25		笹原委員	・中間覆土の必要性（透水性やトラフィックビリティの確保等）について、より詳細に検討を行い理論化していただきたい。	施設の基本的な構造等について（資料4）で説明

第2回委員会における各委員からのご意見と対応状況について

No.	議 題	委 員	意見要旨（実際の発言内容を整理して記述）	対応状況
26	施設の基本的な構造等について	笹原委員	<p>・覆土材として現地発生土を利用するとのことであるが、地質調査結果からも現地の地質は泥岩系のものが多いことが分かっており、泥岩起源の土粒子は水で分解されて細分化していくため、透水性の高い砂に相当する透水係数が得られるかどうか疑問である。</p> <p>・造った当時は透水性が確保されていても、数十年経過した後、粘土化し、逆に不透水層を造ってしまうという懸念がある。 現地発生土を使うことは費用対効果の面において良いことであるが、そうであれば、こういった品質のものを使うのかを明確にした方がよい。</p>	施設の基本的な構造等について（資料4）で説明
27		花嶋委員	<p>・展開検査場の比較検討結果について、一般論ではなく、現状や実態に即した事項について再整理した方がよい。</p>	